

## 秋の風物詩 黄金色に輝く稲穂収穫



春に田植えをして、グリーンのじゅうたんが広がる田園が、秋になると黄金色に変身。

8月のお盆過ぎから9月にかけて黄金色に輝く稲穂の刈り取りが季節を感じさせる。(昔は人の手により鎌で刈り取られていたが、現在は、大型機械によりあっという間に収穫されます) 写真=利根町中谷



TGGCメンバーの皆さん

8月の連日暑さにも負けずTGGC(利根グラウンドゴルフクラブ=会長 香取茂男氏)メンバーが、グラウンドゴルフの練習に励んでいました。現在61名の会員の平均年齢は、75歳とちょっと高めではありますが、年齢を感じさせない機敏な動き・技はとても目を引くものがありました。

写真=旧布川小学校グラウンド



暑さにも負けず日々練習に励む

### 主な内容

- ・町の財政状況をお知らせします 2～3 P
- ・子ども・子育て支援新制度が始まります 4～5 P
- ・防災無線テレホンサービス開始!! 13 P
- ・「利根町文化祭」「利根町地場産業フェスティバル」開催のお知らせ 22 P

# 町の財政状況をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、平成25年度決算による町の財政の健全化を判断する「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「実質公債費比率」・「将来負担比率」（4つの比率を「健全化判断比率」といいます）と公営企業会計の経営の健全化を判断する「資金不足比率」を、町民の皆さまにお知らせします。

健全化判断比率と資金不足比率の対象となる会計等は、下表のとおりです。

	<p><b>普通会計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・町営霊園事業特別会計</li> </ul>	<p><b>利 根 町</b></p>
	<p><b>公営事業会計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険特別会計</li> <li>・介護保険特別会計</li> <li>・介護サービス事業特別会計</li> <li>・後期高齢者医療特別会計</li> </ul>	
	<p><b>うち公営企業会計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業特別会計 (法非適用)</li> </ul>	
	<p><b>一部事務組合・広域連合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲敷地方広域市町村圏事務組合</li> <li>・龍ヶ崎地方塵芥処理組合</li> <li>・龍ヶ崎地方衛生組合</li> <li>・茨城県市町村総合事務組合</li> <li>・茨城租税債権管理機構</li> <li>・茨城県後期高齢者医療広域連合</li> <li>・茨城県南水道企業団</li> </ul>	
<p>※公営企業会計ごとに算定</p>	<p><b>地方公社・第三セクター等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県信用保証協会</li> </ul>	

## 健全化判断比率の状況

4つの健全化判断比率により、どのような財政状況かを判断する基準として「早期健全化基準」(黄信号)、「財政再生基準」(赤信号)があり、基準を一つでも超えると財政健全化計画や財政再生計画を定め、財政の健全化や再生に取り組むことになります。

利根町は、すべての比率が早期健全化基準を下回っていますが、毎年度基金(家庭で言えば預貯金)を、歳入の財源不足に充てている状況です。

今後も、行財政改革を図りながら、財政の健全化に努めていきます。

	利根町の比率	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	(黒字)	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	(黒字)	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

### ○実質赤字比率とは

普通会計の赤字額の標準財政規模(町税と普通交付税等で、平成25年度は約36億7千万円です)に対する割合です。利根町は、収支が黒字ですので数値が示されません。

### ○連結実質赤字比率とは

町には普通会計以外に、いくつもの会計(公営事業会計)があります。そのすべての会計の収支の赤字額の標準財政規模に対する割合です。利根町は、すべての会計で収支が黒字ですので数値が示されません。

### ○実質公債費比率とは

普通会計が負担する公債費(町債の元利償還金)や公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。

### ○将来負担比率とは

普通会計が将来負担することとなる町債の残高や公営企業債に対する繰出見込額など実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。利根町は、地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額より、この将来負担する実質的な負債の返済に充てることができる基金現在高や地方債現在高等に係る交付税措置見込額などの充当可能財源等が上回ったため、比率が算定されなくなりました。

## 資金不足比率の状況

資金不足比率により、どのような経営状況かを判断する基準として、経営健全化基準があり、基準を超えると経営健全化計画を定め、経営の健全化に取り組むことになります。

利根町は、収支が黒字ですので数値が示されません。

今後も、健全な経営に努めていきます。

公営企業会計(事業規模)	利根町の比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計(約1億9千万円)	(黒字)	20.00%

### ○資金不足比率とは

公営企業会計ごとの赤字額(資金不足額)の事業規模に対する割合です。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 TEL68-2211(内線510)

## (2) 利用手続きの流れ

平成27年度以降、新たに幼稚園・保育所等を利用する場合の主な流れについては、下記のとおりとなりますが、具体的な内容については現在検討を進めています。

今後、広報紙・町公式ホームページ等で随時お知らせいたします。

### ① 1号認定を受けて幼稚園・認定こども園等を利用する場合

1. 幼稚園等に直接利用申し込みをします。  
※町が必要に応じて、情報提供などの利用支援をします。

2. 幼稚園等から入園の内定を受けます。  
(定員超過の場合には、面接等の選考あり)

3. 幼稚園等を通じて保育の必要性の認定を申請します。

4. 幼稚園等を通じて町から認定証が交付されます。  
(1号認定)

5. 幼稚園等と契約をします。

### ② 2号認定・3号認定を受けて保育所・認定こども園等を利用する場合

1. 町に「保育の必要性」の認定を申請します。  
※3. 保育所等の利用申し込みも同時にできます。

2. 町から認定証が交付されます。  
(2号認定・3号認定)

3. 町に保育所等の利用申し込みをします。  
(第1希望・第2希望等を記載)

4. 申請者の希望や保育所の状況等により入所選考を行います。

5. 入所決定した保育所等と契約をします。

## (3) 保育料の負担額等について

新制度で、幼稚園・保育所・認定こども園を利用した場合の利用者負担については、所得に応じた負担を基本とし、国が定める水準を上限に、市町村で設定します。なお、施設・事業者によっては、市町村が定める額に加えて、必要経費を徴収する場合があります。詳細については、今後、広報紙・町公式ホームページ等でお知らせいたします。

また、保育料の支払いについては、幼稚園・認定こども園を利用する場合は、利用する施設・事業者に支払い、保育所を利用する場合は、利根町に支払います。

◎問い合わせ先 役場福祉課 子ども福祉係 TEL68-2211 (内線337)

地元の自治会や区へ  
加入しましょう

『自助／共助／公助』という考え方を簡単に紹介！  
・自助とは、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること  
・共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ることに、または備えること

自治会等へ加入されていない方へのお願い

こうした団体への加入は、地元の自治会長さんや区長さん、または班長さんへご連絡ください。

利根町内にも、多数の住民自治組織があります。○自治会や○○区など、地域によって名称が異なりますが、自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指すため、防犯・防災活動や清掃活動、レクリエーション活動など、地域に密着した活動を行っています。転入・転居された方は、ぜひとも地域の自治会等に入会し「いざ」という時のためにも、普段から地域の絆を深めておきましょう！

・公助とは、町をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動

「共助」では、近隣の人たちが互いに助け合って地域を守ること、また備えることの大切さが示されています。自分の住んでいる地域は、互いに協力し合い、助け合うことで成り立っています。

まだ、自治会等に加入されていない方は、ぜひとも自治会や区へ加入し、普段から地域の絆を深めておくことがとても大切です。地域の一員として、またご自身のためにも、ご家族のためにもご入会をお願いします。

### ▽問い合わせ先

役場総務課 秘書広聴係  
(利根町区長会事務局)  
TEL68-2211  
(内線503)



# 子ども・子育て支援新制度が始まります！

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まる予定です。

新制度では、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策、地域の子育て支援の充実を図ることを目的としています。

新制度の概要や現行からの変更点につきましては次のとおりです。



## (1) 幼稚園・保育所等の利用手続きが変わります

新制度の施行に伴い、幼稚園や保育所等を利用する際の手続きが変わります。

幼稚園や保育所等を利用する際に、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

※現在幼稚園や保育所等に在園している場合でも、新たに認定を受ける必要があります。手続きの詳細は現在国で検討されていますが、在園している幼稚園・保育所等を通じて申請手続きや認定証の交付ができるようになる予定です。

### ① 支給認定の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる施設等
1号認定	満3歳以上で、就学前の子ども(2号認定を除く)	認定こども園、幼稚園(※)
2号認定	満3歳以上で、保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満で、保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所、小規模保育事業等



※幼稚園については、新制度に移行する園と、現行制度のまま継続する園とがあり、各園の判断においてどちらかを選択することになります。

### ② 保育の必要量に応じた区分

2号または3号認定を受ける方は、保育の必要量によって「保育標準時間」(1日11時間まで)または「保育短時間」(1日8時間まで)に区分されます。

#### 利根町見守り協定を締結

高齢者や障害者、子どもなど支援を必要とする方(以下「要援護者」という)を対象に、これまで民生委員や地域のボランティア、利根町社会福祉協議会などにご協力をいただき見守り活動を行ってききました。今後、ますます高齢化や核家族化が進展することが見込まれることから、見守り活動を強化し、誰もが安心して暮らせる体制を構築するため、6月から利根町見守り協定事業がスタートしました。

この事業は、さまざまな業種の事業所が業務活動の中で、日ごろから地域の要援護者に声かけや見守りを行い、異変や生活上の支障などを発見したときは町に通報していただき、町が対象者の現状把握や必要に応じた福祉サービスを提供します。

**7月1日現在、利根町見守り協定を締結した事業所**

- 茨城県南水道企業団(龍ヶ崎市長山1-5-2)
- 東京電力株式会社 竜ヶ崎支社(龍ヶ崎市寺後3-6-26-1)

- 竜ヶ崎市農業協同組合 利根支店(利根町立崎4-02)
- 竜ヶ崎市農業協同組合 わかくさ支店(利根町中田切1-4-6)
- 常陽銀行 利根支店(利根町布川3-3-31)
- 水戸信用金庫 布佐支店(千葉県我孫子市布佐2-7-7-15)

- 龍ヶ崎郵便局・東文間郵便局(龍ヶ崎市出し山町1-6-8・利根町立崎1-0-6-15)
  - 毎日新聞利根販売センター(新聞)(利根町布川2-8-5-0)
  - ASA利根(新聞)(利根町布川2-5-2-4-1-2-2)
  - Y.C読売センター(新聞)(利根町布川2-2-6-0-1-3)
  - 千葉県ヤクルト販売株式会社(千葉県柏市柏1-4-0-3-1-4)
- 協力事業所募集**
- 見守り事業にご協力いただける事業所等がございましたら、役場福祉課 高齢介護係まで、ご連絡をお願いいたします。
- ▽連絡先・問い合わせ先  
役場福祉課 高齢介護係  
Tel 68-1-2-2-1-1  
(内3-4-1)

**避難行動要支援者  
(災害時要援護者)  
登録制度のご案内**

利根町では、避難を要する災害発生時に、自らを守るために適切な防災行動をとることが困難な方を対象に、本人等の申請により町が避難行動要支援者(災害時要援護者)登録名簿を作成しています。

この名簿は関係機関と情報を共有し、避難行動要支援者(災害時要援護者)への援護対策を円滑に行えるようにしています。

**情報を共有する機関**

民生委員・消防署・警察署・社会福祉協議会・自治会・区

**登録対象者**

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者の方
- ・介護保険の認定を受けている方
- ・身体障害者手帳を持っている方
- ・療育手帳を持っている方
- ・精神保健福祉手帳を持っている方

・その他、援護を必要とする方  
**申請方法**

避難行動要支援者(災害時要援護者)の登録を希望する方は、避難行動要支援者登録申請書にて役場福祉課へ、または各地区の民生委員を通じて申請してください。

**登録内容**

避難行動要支援者(災害時要援護者)の登録については、次に掲げる内容を登録します。

- ①氏名
- ②住所
- ③生年月日
- ④性別
- ⑤電話番号
- ⑥申請年月日
- ⑦要支援区分
- ⑧緊急連絡先
- ⑨調査項目

**名簿登録者の抹消**

避難行動要支援者(災害時要援護者)の登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録抹消申請書を役場福祉課に提出してください。

- ・登録者が死亡したとき
- ・登録者が町外に転出したとき
- ・登録者より削除の申し出があったとき

※申請書は、役場福祉課または、各地区の民生委員の方が所持しています。

**登録される皆さまへ**

災害は、いつどのような形で起こるか予測は困難です。

登録したからと安心せず、日ごろより避難支援者の方や地域の方との良好な関係をつくるよう心がけましょう。

**▽問い合わせ先**

役場福祉課 社会福祉係  
Tel 68 1 2 2 1 1  
(内線 3 4 5)

**利根町難病療養者  
見舞金のお知らせ**

特定疾患など(一般特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業および先天性血液凝固因子障害等治療研究事業として厚生労働大臣が定める疾患)により長期にわたり治療を要し、療養を必要とする人に難病療養者見舞金を支給します。

**【見舞金の支給対象者】**

・茨城県から一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券、または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証の交付を受けた方

・利根町に住所を有する方(申請日より以前6カ月以上住所を有すること)

・申請の当該年において市町村民税が非課税の方

**【申請に必要なもの】**

- ・一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券、または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの(ゆうちょ銀行不可)

**【申請期間】**

・随時受け付け

**【内容】**

・支給額 1万2000円  
年額

**・支給日**

支給決定日の翌月(2年目以降10月に現況届を提出していただき、支給は12月となります)

※特定疾患の「軽快者」および茨城県単独事業の小児慢性特定疾患に認定された方は、見舞金の支給対象にはなりません。

**▽申請・問い合わせ先**

役場福祉課 社会福祉係  
Tel 68 1 2 2 1 1  
(内線 3 3 3)

**10月は  
飼い主マナー  
向上推進月間です**

**テーマ**

**「散歩にはリードをつけて  
あなたと犬の命綱」**

**実施期間**

**10月1日(水)～31日(金)**



ペットとの楽しい生活を送るために、飼い主の方は近所の方や動物の苦手な方への配慮が必要です。

これを機会に、もう一度飼い主としてのマナーを見直してみてもいかがでしょうか？

○犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

○犬の放し飼いはやめましょう。

○野良猫への餌やりはやめましょう。むやみに餌を与えると飼い主とみなされず、近隣の方に迷惑がかからないよう、飼うなら責任を持って飼いましょう。

○犬や猫を捨てることは犯罪です。絶対にやめましょう。

# 旧利根中学校第1グラウンド 大学への条件付き無償貸付を承認

## 利根町土地利用推進協議会からの報告

### パート1

8月1日(金)、役場多目的ホールにて、平成26年度第1回利根町土地利用推進協議会が開催されました。

委員の一部交代や事務局担当の変更(行政組織の再編に伴い、旧まちづくり推進課の職掌を役場企画財政課 まちづくり推進係に移管)を確認後、審議に入りました。

今回の協議会では、日本ウエルネススポーツ大学から町に提案された旧利根中学校第1グラウンドの利活用について、大学側から直接説明を受け、町の「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」に基づき、無償で貸与することも含め、すべての提案について承認しました。



### 旧利根中学校跡地第1グラウンドの概要

- (1) 面積 15954.71平方メートル
- (2) 用途地域 市街化区域  
第一種中高層住居専用地域

#### 活用に至るまでの経緯

旧利根中学校第1グラウンドの利活用については、平成24年6月に小委員会を設置し、平成25年2月まで9回にわたり検討を重ね、協議会の承認を経て、平成25年3月に「提案書」が町に提出されました。

この提案書の活用方針においても、町民の健康増進等を図る事業の実施を前提とし、大学への貸し付けを推奨する案が示されておりあります。

#### 大学からの提案内容

##### グラウンドの整備

① 県道側に碎石による駐車場の設置(40〜50台分)

② グラウンド表面の雑草の除去、土のグラウンドに整備

##### 整地

##### グラウンドの利用

① 大学(大学生)による利用

② 利根町民への無償開放

##### 地域連携事業

① 健康増進を図る事業の実施

- ・ 町の介護事業と連携して、高齢者等を対象にした健康増進運動を実施することで、医療費の削減を目指す。
- ・ 成年を対象としたメタボ等の生活習慣病対策運動を実施することで、三大疾病や肥満解消を目指す。
- ・ 青少年への体力向上事業を実施することで、基礎的な体力向上を目指す。

② スポーツ活動およびスポーツ推進事業の実施

大学運動部を中心とした青少年向けのスポーツ教室、大会を開催する。

③ 地域活性化事業(地域コミュニティの確立)の実施

- ・ スポーツを中心とし、その他文化活動なども踏まえて、大学施設を拠点としたコミュニティの場を提供。
- ・ スポーツに関する講座や、その他趣味などに関する講座を開設、また、簡単なストレッチや健康体操などができ、地域住民が集える場を提供。

#### 提案内容を承認した理由

・ 大学にグラウンドの整備や維持管理をお願いすることで、町の負担が軽減されるなどメリットが大きい。

・ 町民が無償でグラウンドを利用でき、さまざまな連携事業を実施することで、町の健康増進につながる等、協議会の提案書に沿った内容である。

#### 新会長に小島和彦氏

協議会設立当初から会長を務めていた中村 允氏より会長の職を辞する申し出がありました。

後任に、副会長の小島和彦氏を推薦する提案があり、全会一致で承認しました。

#### ▽問い合わせ先

役場企画財政課 まちづくり推進係

Tel 68-12211

(内線228)

Fax 68-17990

E-mail machisui@town.tone.lg.jp

# “純損失 11 億 3,626 万円の大赤字に” 平成 25 年度茨城県南水道企業団水道事業の決算状況

茨城県南水道企業団の平成 25 年度決算は、純損失 11 億 3,626 万円の大赤字決算となりました。これは平成 26 年度から施行されている新地方公営企業会計制度への移行前に固定資産台帳の整理、見直しを行なったことが原因です。

当企業団の経営状況は、県からの水の仕入れと経費を含めた給水原価（218.55 円/m<sup>3</sup>）が水道料金（207.66 円/m<sup>3</sup>）を上回る逆転現象は依然として続いており、経費削減の努力と新規加入金の充当で補てんしているのが現状です。

料金を補っている新規加入金も年々減少しており、経営はまだまだ厳しい状況にあります。県への仕入れ値下げ要望を続けながら、さらなる健全化経営に努め、利用者の皆さまに安心、安全な水を安定供給する使命を果たしてまいります。当企業団に対するご理解とご協力をお願いいたします。

## 【収益的収支】

### 【収入】 58億3,424万円（税抜）

(内訳) 給水収益	48億1,256万円	(82.5%)
受託工事収益	909万円	(0.2%)
その他営業収益	5億5,352万円	(9.5%)
営業外収益	774万円	(0.1%)
特別利益	4億5,133万円	(7.7%)

### 【支出】 69億7,050万円（税抜）

(内訳) 浄水費	25億5,316万円	(36.6%)
減価償却費	12億2,389万円	(17.6%)
人件費	5億3,325万円	(7.7%)
動力費	9,210万円	(1.3%)
支払利息	7,436万円	(1.1%)
特別損失	18億9,716万円	(27.2%)
その他	5億9,658万円	(8.5%)

※収入額から支出額を差引いた純損失 11億3,626万円

## 【資本的収支】

### 【収入】 2,164万円（税込）

(内訳) 負担金	2,164万円	(100.0%)
----------	---------	----------

### 【支出】 9億3,626万円（税込）

(内訳) 建設改良費	6億4,878万円	(69.3%)
企業債償還金	2億8,709万円	(30.7%)
国庫補助金返還金	39万円	(0.0%)

※収入額（翌年度への繰越工事資金41万円を除く）が支出額に不足する額9億1,503万円は、内部留保資金等で補てんしました。

◎平成25年度の業務の状況は、給水人口242,996人、給水戸数100,007戸、給水栓数99,548栓、年間総給水量26,017,038m<sup>3</sup>です。

◎問い合わせ先 茨城県南水道企業団 TEL 0297-66-5131

この「フリフリだより」は発行のたびに集会参加者に配られるほか、利根町保健福祉センターなどの窓口で、どなたでも自由に持ち帰ることが出来ます。ぜひご覧いただき、フリフリグッパへの関心を深めていただければ幸いです。



△ 4月に刊行された「フリフリだより」最近号

◆「フリフリだより」刊行  
フリフリクラブでは、年に3回「フリフリだより」を刊行しています。これには、フリフリグッパ運動集会の様子を紹介する写真と、参加者がこの運動にどのように取り組んでいるか、その感想などが掲載されており、平成17年の創刊号から9年間で第27号を数えるようになりました。

フリフリグッパ体操  
「地区運動集会」  
主催・利根フリフリクラブ

## \*\*フリフリ地区運動集会予定\*\*

場 所	日 程	開 催 日 (10月16日～11月30日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	10月16日(木)、11月6日(木)・20日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	10月21日(火)、11月4日(火)・18日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	10月22日(水)、11月12日(水)・26日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 \*福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



# 茨城県立美浦特別支援学校 学校紹介

本校は、昭和62年に霞ヶ浦の南湖畔に位置する茨城県稲敷郡美浦村に創設された特別支援学校です。豊かな自然に囲まれ、サラブレッドが走る牧場を望み、自然に恵まれた環境の中で、小学部・中学部・高等部の児童生徒が「げんきで、なかよく、たくましく」の校訓の下、毎日楽しい学校生活を過ごしています。

## ○教育目標

児童生徒の障害による学習上、または生活上の困難を改善・克服するための教育を行い、社会の中で自立し、こころ豊かにたくましく生きる力を育成する。

## ○めざす学校像

- ・一人一人が安心して、生き生きと楽しく学べる学校
- ・保護者、地域住民、関係者から信頼される開かれた学校
- ・健康で安全に学校生活ができ、清潔で整備された学校

## ○めざす児童生徒像

- ・健やかで明るい子 ・みんなと仲良くやさしい子
- ・自分のことは自分でする子 ・進んで学びよく働く子



### 《小学部》

集団生活やいろいろな生活経験を通して、社会参加の基礎となる力を育てます。

### 《中学部》

体験的な活動を通して経験の幅を広げ、家庭生活や社会生活に必要な基礎的・基本的な力や、自分から活動に取り組もうとする力をさらに高めます。

### 《高等部》

生徒一人一人の発達段階・特性・教育的ニーズに応じて学習や体験的な活動を行い、健康でこころ豊かにたくましく生きる力と、社会自立に必要な知識・態度・生活能力を育てます。

### 《訪問教育》

教師が家庭に訪問し、自立活動を中心に一人一人に応じた学習を行います。また、スクーリングとして、通学の児童生徒と一緒に学習を行ったり、学校行事に参加したりします。

## 《地域支援センター》

### ○悩みや不安改善のための支援を行っています

対人関係がうまくいかない、多動・自傷がみられるといった行動上の悩みや不安、読み・書き・計算・意味理解・推理論理が不得意といった学習上の悩みや不安、言葉や身辺処理の問題などについて、適切な対応をご一緒に考えます。

### ○種々の相談活動を行っています

お子さんの適切な就学に関する情報提供や相談、本校小学部・中学部・高等部への入学や転入に係る相談、学校見学、体験入学（期日指定あり・予約制）を行っています。

### ○教材・教具の紹介をしています

特別支援教育を進めていく上で有用な教材・教具・図書などを紹介しています。

### ○特別支援教育推進活動に協力しています

関係機関で行われる研修会・勉強会・講座などに協力し、種々の情報を提供したり、実践的・具体的な内容の研修会を企画・開催したりしています。

### ○問い合わせ先

茨城県立美浦特別支援学校  
〒300-0426 茨城県稲敷郡美浦村土屋字笹山3127  
TEL 029-885-4166  
FAX 029-885-5689  
✉ miyo@miho-sh.ed.jp



△▽学習の様子

とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

# 11月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。  
 ☆ビジター参加費は、大人:300円 / 都度、子供（中学生以下）:150円 / 都度です（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です）。

	日	月	火	水	木	金	土	
							1	
早朝	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。                  申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>						武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	
午前								
午後								
夜間								
	2	3	4	5	6	7	8	
早朝	ウォーキング 午前8時30分～11時30分 (利根町公民館)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)	
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)	
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)				
	9	10	11	12	13	14	15	
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)	
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)	
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)				
	16	17	18	19	20	21	22	
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)	
午後			ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小学校グラウンド)				バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)	
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)				
	23	24	25	26	27	28	29	
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)	
午後							バドミントン・韋球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)	
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)				
	30	<p>☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。                  ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。                  ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。</p>						
早朝								
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)							
午後								
夜間								

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)  
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321  
 TEL 090-1407-4480  
 FAX 0297-68-3812



秋といえば、皆さんは何を連想しますか？さんま、栗のケーキ、柿、私は食べ物ばかりが浮かんできます。おいしいものが食べられるしあわせ。旬の食材をぜひ食卓にも取り入れてみてはいかがでしょうか。

**とね子育て支援センターって  
どんなところ？  
知りたい人は来て！見て！！**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。（\*^\_^\*）  
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



**\*\*11月の予定\*\***

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園内にて、月曜日～金曜日に行っています。  
**（土・日曜日、祝日は、お休みです。）**

\*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。  
\*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

5	水	すっきりサロン
6	木	にこにこ赤ちゃん
7	金	すくすく（お店屋さんごっこ準備）
10	月	にこにこ広場&しゃべランチ
11	火	すくすく（お店屋さんごっこ）
12	水	ワイワイサロン（P15参照）
14	金	どんぐりを拾いに行こう
17	月	4さいくらぶ
18	火	ねんね
19	水	にこにこ広場&しゃべランチ
25	火	よちよち（周辺散歩）
26	水	赤ちゃん&マタニティさん
28	金	公園遊び（もえぎ野台自然公園）

**11月の活動場所について**

14日（金）立木・円明寺境内隣芝生の広場  
☔雨天時は、とね子育て支援センターになります。  
28日（金）もえぎ野台自然公園  
☔雨天時は、とね子育て支援センターになります。

**年齢別サークルの対象年齢**

4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん  
すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ  
よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ  
ねんね：平成25年4月～平成25年12月生まれ  
赤ちゃん：平成26年1月生まれから  
\*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

**問い合わせ先**  
とね子育て支援センター（文間保育園内）  
TEL 68-3194 FAX 68-9229  
※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

**保育園の開放（園庭および室内）**

月曜日～金曜日（祝日は除く）  
午前9時30分～11時30分  
午後3時～4時30分（変更もあり）  
対象：未就園の親子  
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。  
■お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方もご利用ください。

**にこにこ広場**

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
  
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

**にこにこ赤ちゃん**

午前9時30分～11時30分  
対象：ねんね・赤ちゃんの親子  
マタニティの方もどうぞ  
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

**しゃべランチ**

午前9時30分～午後0時30分  
対象：未就園の親子  
  
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



\*上、右上・・・誕生カード作り  
お母さんがレイアウトをいろいろ考えながら、きれいに仕上げてくださいました。最後にみんなで記念撮影！！



\*右下・・・4さいくらぶ  
回を重ねて親しさも増してきたお友達。じっくりと取り組むことにも慣れてきました。帰り際の戦いごっこがまた格別によかったです。



**すっきりサロンへどうぞ 午前9時30分～11時30分**

- 引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
  - 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
  - ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。
- お気軽にどうぞ



## 夏休みの体験講座を 開催しました

夏休み中に、利根町生涯学習センター主催で、小学生を対象とした講座を開催しました。

日本の文化を体験する講座の華道・茶道・琴や、縄文土器づくり講座では、縄文時代の貝塚を見学してから、自分なりの土器を製作しました。

また、3年生から6年生までが参加できる、わくわく体験教室では、土器の模様を自分で付ける体験や、茨城県内で活躍しているおもしろ理科先生と理科の原理を利用して楽しく遊び、



▷親子で料理づくりを体験するII  
親子料理体験教室



▷雪崩発生時の体験をするII自然  
災害科学実験教室

葉脈しおりや、川柳を詠んでみたり、茨城県水郷県民の森へ出かけた森林学習では、丸太切り体験で汗を流しました。

今年度は新規に、親子で一緒に体験する2教室を実施しました。親子料理体験教室では、利根ヘルスメイトさんたちを講師に迎え、バランスよい食事の摂り方を学んで、調理実習をしました。また、防災の日を前に、全国で活躍している、ドクターナダレンジャーの自然災害科学実験教室を実施しました。

夏以外にも、小学生が参加できる講座を開催する予定ですので、奮ってご参加ください。

## 子どもたちの安全を 見守る交通指導隊

9月1日(月)から町内小中学校の新学期が始まるのに伴い、利根町交通指導隊は、学校の先生方と協力し合い交差点を安全に渡り登校できるよう立哨を行いました。

子どもたちは、夏休みが終わり、元気に登校「おはようございます」と気持ちのいいあいさつをしながら、交差点を渡っていました。交通指導隊の皆さんは、5日(金)まで交差点に立ち立哨を行いました。



△文間小学校入口交差点(1日は、あいにくの雨でした)

## DVという言葉、聞いたことがありますか？ DVは犯罪です

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは「親密な関係にあるパートナーからの暴力」のことをいいます。ここでいう「暴力」の形はさまざま、①身体的、②精神的、③性的、④経済的、⑤社会的など、多面的な要素を含んでいます。

- ①**身体的暴力** 殴る、蹴る、平手で打つ、物を投げる、首を絞める など
- ②**精神的暴力** 何を言っても無視する、口汚くののしる、脅す、恥をかかせる など
- ③**性的暴力** 性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノを無理やり見せる など
- ④**経済的暴力** 生活費を渡さない、外で働くことを禁じる、金銭的な自由を与えない など
- ⑤**社会的暴力** 人間関係・行動を監視する、実家や友人との付き合いを制限する など



見逃してはいけないことは、DVの加害者は「暴力」という手段・方法を意図的に選択しているという点です。例えば、あなたの会社の上司が、部下を指導するために「殴る」「蹴る」という手段を用いたら、大問題になるでしょう。そうではなく、口頭や書面で注意したり、時には一喝したりすることもあるかもしれませんが、いわゆる暴力とは違う方法をとって行動しています。それが、親密な関係にあるパートナーなら許されるのでしょうか？

相手に何かを伝えようとするとき、相手が夫婦や交際相手だからといって、暴力が正当化されていいわけがありません。暴力は、どんな状況においても振るってはいけない、犯罪なのです。

親密な関係にあるパートナーから、これまでに暴力を受けたことが「何度もあった」という人は、女性では10.6%、男性では3.3%となっています(内閣府「男女間における暴力に関する調査」【平成23年】)。この統計的事実からも分かるように、DVの問題は、決して特殊で例外的なことではありません。また、夫婦げんかや男女の気まぐれという次元ではなく、とても陰湿で、継続的で、時として生死に関わるような深刻な問題なのです。

男女の人権が共に尊重される社会を目指す上でも、DVは絶対にあってはならない行為なのです。

男女共同参画ってなあに？  
パート⑫

# 防災無線テレホンサービス開始!!

町では、防災無線の放送を補完するために、フリーダイヤル（無料）へ電話をすることで、防災無線から流れた放送内容を聞くことができるテレホンサービスを開始しました。

防災無線が聞こえなかった場合や、放送内容を再確認したい場合にご利用ください。

電話番号： 0 1 2 0 - 3 5 5 - 6 3 3 （フリーダイヤル）



(1) 案内内容 放送の新しいものから順に、最大5件の放送をご案内します。  
（「夕方のチャイム」、「下校の見守り」も含まれます。また、放送から24時間を経過したものは、自動的に消去されます）

(2) 留意事項 以下の電話からは、フリーダイヤルをご利用できません。

●衛星携帯電話

●「050」番で始まる一部のIP電話（電話番号の頭に「0000」を付けてダイヤルするとフリーダイヤルをご利用できる場合があります。（0000 - 0120 - 355 - 633））

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 6 8 - 2 2 1 1 （内線5 0 1）

## 「<sup>り</sup> <sup>さい</sup> 罹災証明書<sup>り</sup> <sup>さい</sup>の発行<sup>り</sup> <sup>さい</sup>について」

ぼうさい 掲示板

### 【罹災証明書とは】

地震や台風などで罹災した家屋や事業所などの被害の程度を証明する書類で、各種支援制度の適用を受けたり、損害保険の請求などを行う際に必要となるものです。罹災証明書は、町が被災者の申請を受けて現地調査を行い全壊・大規模半壊・半壊・一部破損、床上・床下浸水などの区分で被害の程度を判定し、証明します。

### 【発行申請の手続き】

#### (1) 新規発行の場合

◎窓口 役場税務課 資産税係

◎申請の際に、必要となるもの

・申請書（役場税務課にあります） ・印鑑 ・罹災した状況のわかる写真

◎申請期間

罹災後、できるだけ早く申請してください。期間が経ってしまうと、被害状況の確認ができなくなり、証明書を交付できない場合があります。

◎申請後

申請書を受け付けた後、現地調査により被害の程度を判定し、後日、罹災証明書を発行します。

※留意事項

(1) 被害を受けた日から相当の日数（概ね1カ月以上）が経過している場合等は、被害を受けたことを証明できる書面（保険会社の損害認定の書面等）を提出していただく場合があります。

(2) 修理を施す前に申請をしてください。

#### (2) 再発行の場合

◎再発行の際に、必要となるもの

・申請書（役場税務課にあります） ・印鑑 ・身分証明書（免許証等）

※再発行には期限はありませんので、随時発行いたします。

### ●お知らせ！ ～東日本大震災の罹災証明について～

東日本大震災における家屋等の「罹災証明書」の新規発行受け付けについては、平成24年4月27日をもって終了しております。

ただし、町が支給した災害見舞金を受給された方や、既に罹災証明書発行済みの方の再発行につきましては、今後も随時発行をしていきます。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 6 8 - 2 2 1 1 （内線5 0 1）



ヘルスマイトに  
なりませんか？

平成26年度ヘルスマイト

「第12期生」養成講座の参加者を募集しています

利根町ヘルスマイトは「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに食育アドバイザーとして、さまざまな健康づくりの場面で活躍しているボランティアグループです。

▽応募資格：利根町民の方（おおむね60歳未満）

▽募集締め切り：11月5日（水）

▽参加費：2000円（調理実習材料費）

※養成講座終了後は、利根町ヘルスマイトとしての活動へ参加していただきます。

現在、24人のヘルスマイトが活躍中です。仲間づくりや家族の健康のためなどのさまざまな参加動機の方、歓迎です。

▽申し込み・問い合わせ先  
利根町保健福祉センター  
健康増進係

平成26年度ヘルスマイト養成講座（全8回）			
日	時	会場	主な内容
11月12日（水）	午前9時30分～午後3時	利根町保健福祉センター	開講式・オリエンテーション 国民の健康状態と健康日本21
11月28日（金）	午前10時～午後3時		健康づくり・栄養の基礎
12月11日（木）		食育・食品衛生	
平成27年1月15日（木）		利根町民や交流センター	調理実習「生活習慣病予防の食事」
1月30日（金）			調理実習「こどもの食事」・運動講座
2月13日（金）			調理実習「高齢者の食事」・運動講座
2月26日（木）			調理実習・交流会
3月12日（木）			調理実習「バランスの良い食事」・修了式

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催します

県および町では、お年寄りが心身共に健康で過ごせるよう「シルバーリハビリ体操」の普及を行っています。

町では、県と共催で「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」を開催します。ぜひご応募ください。

◆募集人数 20名

◆募集条件  
①利根町民の方  
②おおむね60歳以上の方

③全6回の日程に参加できる方  
④地域で体操普及のボランティア活動ができる方

◆受講料  
無料（食事は自己負担となります）

◆講習内容  
◎講義（解剖運動学、加齢と運動器の障害ほか）  
◎実技（シルバーリハビリ体操）

◆講師  
県立健康プラザ職員および利根町在住のシルバーリハビリ体操1級指導士

※県立プラザへの移動は、町のバスを利用します。

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座		
日	時	会場
11月11日（火）	午前9時45分～午後3時45分	茨城県立健康プラザ（水戸市）
11月14日（金）		
11月17日（月）	午前10時～午後3時45分	利根町保健福祉センター
11月19日（水）		
11月26日（水）		
11月28日（金）		

◆申込締め切り  
10月24日（金）  
◆申し込み・問い合わせ先  
利根町保健福祉センター  
いきがい支援係

献血にご協力ください

献血は、健康な人だけができる大きな助け合いです。今回は、全血献血（200ml・400ml）です。

200ml献血は16歳から69歳、400ml献血は18歳から69歳までの方です。（65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験がある方）

皆さまのご協力をお願いいたします。

●日時 11月10日（月）

午前10時～正午  
午後1時～3時30分

●場所 役場玄関前

●持ち物 献血カード  
※初めての方は、免許証・健康保険証等身分証明書を

ご持参ください。



※当日、食事を摂られていない方や、睡眠不足など体調不良の方は、献血はできません。体調を整えてからのご協力をお願いします。

## インフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ

下表に該当する方は、接種費用の一部または全額助成が受けられます。接種を希望する方は、助成券を交付しますので、利根町保健福祉センターへお越しください。

▽有効期限 平成27年1月15日(木)まで

▽交付期間 12月26日(金)まで

▽交付場所 利根町保健福祉センター 健康増進係

### ▽接種料金

医療機関により異なります。医療機関の窓口にて差額をお支払いください。

### インフルエンザの症状

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜ

に比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化する人が多いのもインフルエンザの特徴です。

### 予防接種の効果

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。我が国においても高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

65歳以上の高齢者に対して行った調査では、予防接種を受けずにインフルエンザにかかった人の34.5%は、予防接種を受けていればインフルエンザにかからずに済んだこと、また予防接種を受けないでインフルエンザにかかって死亡した人の82%は、予防接種を受けていれば死亡せずに済んだことが報告されています。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は、約5カ月間とされています。有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておくことが必要です。

### インフルエンザ予防接種費用助成

接種区分		助成額	助成券交付時に必要なもの
定期接種	接種当日 65歳以上の方 (昭和24年12月31日以前に生まれた方)	2,000円 *生活保護世帯の方は無料になります	対象者の方には、9月下旬に郵送します
	接種当日 60歳～65歳未満で、昭和29年12月31日以前に生まれた方。心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可な程度の障害がある方		身体障害者手帳など障害の程度が分かるもの
任意接種	1歳～中学3年生の方	1回につき1,000円で2回まで	母子健康手帳、保険証等氏名、住所、年齢が記載されているもの

## 健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談(歯科相談)	11月12日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ワイワイサロンも同時開催 歯科相談(午前11時～)もあります	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	10月15日(水) 11月6日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	10月15日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	10月28日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	11月11日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ワイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	11月12日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	10月16日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel.68-4035

### お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。申・申し込み先、問：問い合わせ先

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名  
問 佐川 ☎029716612243

### 無料法律相談のお知らせ

▽日時：11月4日(火)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。

▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。  
問 役場福祉課 社会福祉係 ☎6812211(内線345)

### 行政書士無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：11月9日(日)午後

### お気軽にご相談ください

#### 届けます

あなたの声を行政に秋の行政相談週間(10月20日(月)～26日(日))が始まります。

毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」「郵便ポストを設置してほしい」「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありますか？

こんな時、行政相談委員にご相談ください。皆さまの声を行政にお届けいたします。  
※ご相談は、無料・秘密厳守です。

▽相談日時：10月20日(月)午後1時～4時※なお、定例相談は、毎月第3月曜日午後1時～4時(祝日の場合、翌週に開設)に実施しております。▽場所：利根

### 茨城県行政書士会

#### 面談による無料相談会

予約不要 直接会場へお越しください。

▽日時：10月11日(土)午前10時～午後4時▽場所：守谷市中央公民館(守谷市百合ヶ丘2-2540-1)  
▽日時：10月12日(日)午前10時～午後4時▽場所：取手福祉会館(取手市東1-1-5)▽日時：10月12日(日)午前10時～午後4時▽場所：牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606-1)▽日時：10月26日(日)午前10時～午後4時▽場所：龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市駒馬町2612)▽相談内容：遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談▽相談員：茨城県内の行政書士

### 電話による無料相談

10月の毎週月・木曜日(祝日を除く)午後1時～5時

☎02913051373

▽相談内容：遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、茨城県内の行政書士が電話でお答えします。

問 茨城県行政書士会 県南支部 後藤 ☎029815716788

### 高齢者・障がい者のための成年後見人無料相談会

要予約

▽日時：10月25日(土)午前10時～午後3時▽場所：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階(龍ヶ崎市4264-1)▽内容：司法書士と社会福祉士による成年後見・遺言・相続等の総合的な無料相談  
申・問 (公社)成年後見センター・リーガルサポート 茨城支部 ☎029130213166

### ひきこもり専門相談のお知らせ

▽日時：毎月第3水曜日10月15日(水)、11月19日(水)午後1時～(完全予約制)▽場所：竜ヶ崎保健所 1階相談室(龍ヶ崎市

298311)▽相談内容：家族等の関わり方の助言▽相談員：心理士および保健師等▽費用：無料▽申し込み方法：竜ヶ崎保健所 保健指導課へ電話で必ず予約してください。

申・問 竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎029716212367

### 多重債務相談・投資勧誘相談窓口のお知らせ

水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。1人で悩まないで、迷わずご相談ください。

▽相談窓口：財務省 関東財務局 水戸財務事務所  
多重債務相談(借金の返済、高金利貸し付け、悪質取り立て)  
☎029122113190(平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)  
☎029122113195(平日の8時30分～正午、午後1時～5時)

### 不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、軽油に灯

油・重油などを混ぜて製造された軽油のことです。それを販売・使用したり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用することは犯罪です。

**不正軽油に関する情報は、不正軽油110番(☎0120-241-1744)へお寄せください。**

**茨城県土浦県税事務所**  
課税第一課 ☎029-1822-17212

**パパも育児休業を取得しませんか?**

育児休業は、原則子が1歳になる誕生日の前日まで取得することができます。妻が専業主婦であったり、産後休業や育児休業中であつても、育児休業を取得できます。

本年4月からは、雇用保険被保険者で一定の要件を満たせば、育児休業給付金が休業開始前賃金の67%支給されます。

詳しくは、茨城労働局雇用均等室 ☎029-1224-6288までお問い合わせください。

**茨城県最低賃金改定のお知らせ**

茨城県最低賃金が「時間額729円」に10月4日(土)から変わります。詳しくは、茨城労働局基準部賃金室へお問い合わせください。

**茨城労働局基準部賃金室**  
☎029-1224-6216

**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間のお知らせ**

あなたは1人で悩んでいませんか

人はみんな人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しております。職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性に対するあらゆる人権侵害についてお気軽にご相談ください。秘密は、厳守いたします。

**0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)**  
▽期間: 11月17日(月)～23日(日) 午前8時30分～午後7時(ただし、土・日

曜日は午前10時～午後5時)▽相談員: 法務局職員 または、人権擁護委員

**水戸地方法務局人権擁護課**  
☎029-1227-19919

**公開講演会 難病フェスタ2014 開催のお知らせ**

茨城県難病団体連絡協議会では、毎年、県民の皆さまへの難病の啓発活動事業として「難病フェスタ」を開催しております。ぜひご来場ください。

▽日時: 10月19日(日) 午後1時～4時(受け付け午後0時30分)▽場所: 茨城県総合福祉会館コミュニティホール(水戸市千波町1918)▽内容: 講演「新たな難病対策について」

講師 厚生労働省健康局疾病対策課、患者体験発表、アトラクション、落語、落語家三遊亭鳳志氏、相談・展示コーナー▽参加費: 無料▽主催: 茨城県難病団体連絡協議会

**茨城県難病団体連絡協議会**  
☎029-1244-4535

**茨城いのちの電話 公開講座開催のお知らせ**

「自殺対策とは『生きる支援』、『いのちへの支援』である」という持論をお持ちで、作家やジャーナリスト、法律の専門家や医療関係者等との幅広い人脈を生かして活動している清水康之氏を招いて、誰も自殺に追い込まれることのない社会について、皆さんと共に考えていきたいと思ひます。

ぜひ、お越しください。  
▽日時: 10月25日(土) 午後1時30分～3時30分(開場 午後1時)▽場所: 筑波銀行 つくば営業部(つくば市竹園1丁目7)

駐車場の用意はありません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。▽演題: 誰も自殺に追い込まれることのない社会へ▽講師: NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表 清水康之氏▽定員: 200名(先着順) 入場無料▽主催: 社会福祉法人 茨城いのちの電話

**申・茨城いのちの電話事務局** つくば ☎029-1852-18505 (午前9時～午後5時) ☎029-1852-18355 <http://www.widor.jp/>

**ひとり親家庭の父・母のための就業支援講習会のお知らせ**

パソコン講座  
▽日時: 11月15日(土)・22日(土) 午前9時～午後4時▽場所: クリエートパソコン教室(水戸市北見町8-12)▽内容: ワードを使って表やイラストを挿入した文書作成方法をマスターしましょう。▽定員: 10名程度(先着順)▽対象者: ローマ字入力、マウス操作ができる方▽費用: 1000円

**申・茨城県母子家庭等就業・自立支援センター**  
☎029-1233-12355 [shenboshi@jaboren.or.jp](mailto:shenboshi@jaboren.or.jp)

**茨城県立美浦特別支援学校 学校公開・第17回美よう祭開催のお知らせ**

児童生徒の学習の様子や毎日一生懸命に練習した成果をぜひご覧ください。

**○学校公開**  
▽日時: 11月19日(水)・20日(木) 午前9時30分～11時30分、午後1時～2時

**○第17回美よう祭(文化祭)**  
▽日時: 11月8日(土)【雨天実施】午前9時20分開会

▽場所…茨城県立美浦特別支援学校 各教室および体育館（稲敷郡美浦村大字土屋笹山3127）  
※ご来場の際は、上履きを持参してください。

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。  
茨城県立美浦特別支援学校 ☎029-1885-4169 <http://www.mino-s.aed.jp>

### 龍ヶ崎地方家族会 （ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。

この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家や講師を迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時…11月1日（土）午後1時30分～3時30分▽場所…龍ヶ崎市市民活動セン

ター（龍ヶ崎市駒馬町2445）▽対象地区…利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催…龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）  
龍ヶ崎地方家族会会長  
長瀬 ☎090-1542512236

### シエーグレン症候群講演 会の開催のお知らせ

シエーグレン症候群は、ドライアイ、ドライマウスを主症状とする自己免疫患者ですが、涙腺や唾液腺以外の病気が現れることもあり、的確な診断、治療を必要とします。正しい病気の理解、患者の生活の質の改善・向上を願って講演会を開催いたします。ぜひご来場ください。

▽日時…10月13日（月）午前10時30分～正午（開場午前10時）▽場所…つくばサイエンス・インフォメーションセンター 大会議室（つくば市吾妻1-10-1）▽講師・内容…筑波大学医学医療系内科坪井洋人先生「シエーグレン症候群の診断と治療の最新線」について▽参加費…無料（申し込み不要）▽主催…シエーグレン症候群講

演会実行委員会  
シエーグレン症候群講演会実行委員会 塚田 ☎050-3595-2304

### 利根町生涯学習センター 講座開催のお知らせ

自分再発見と魅力づくり講座  
ふれあい集集バンク事業では「自分再発見と魅力づくり」の講座を開講いたします。

私たちは、大小いろいろなストレスを抱えながら、それでも毎日を明るく楽しく過ごそうと考えて行動しています。でも、考えてみてください。時々「疲れた」とつい声をだすことはないでしょうか。ちよつとだけ自分を振り返る時間を作りませんか。今から自分だけの「魅力づくり」を楽しみませんか。意識を変えるだけ、ちよつとおしゃれな心を持つだけ、それだけで魅力的なあなたが誕生します。興味のある方はご参加ください。

▽日時…第1回目 11月7日（金）午前10時～正午▽内容…意識すればあなたは変わる 第2回目 11月14日（金）午前10時～正午▽内容…意欲スイッチON

第3回目 11月21日（金）午前10時～正午▽内容…意識して話してみよう  
第4回目 11月28日（金）午前10時～正午▽内容…魅力づくりのおしゃれのアイデア▽場所…利根町生涯学習センター（利根町中谷967）▽講師…宮本トシコ氏（コミュニケーションアドバイザー&カウンセラー）▽講習費…無料▽対象および定員…成人（利根町在住、在勤）20名（先着順）

申・岡 利根町生涯学習センター ☎68-13263  
（申込書は、利根町生涯学習センター・利根町公民館に用意してあります）  
\*都合により内容が一部変更になる場合があります。

### ボイラー関係講習会のお知らせ

平成24年4月1日以降は、ボイラー実技講習の受講…終了が免許交付要件の一つとなり、従前どおり免許試験の受験前に受講するほか、免許試験に合格した後には受講することもできません。

第10回ボイラー実技講習  
▽日時…11月1日（土）・2日（日）・8日（土）「3日

間」午前9時～午後5時▽場所…茨城県JA会館分館2階（水戸市）▽定員…60名（先着順）▽受付期間…10月20日（月）～24日（金）午前9時30分～午後4時30分

第11回ボイラー実技講習  
▽日時…12月6日（土）・7日（日）・13日（土）「3日間」午前9時～午後5時▽場所…茨城県JA会館分館2階（水戸市）▽定員…60名（先着順）▽受付期間…11月10日（月）～14日（金）午前9時30分～午後4時30分

ボイラー取扱技能講習会（小規模ボイラー取扱資格取得）  
小規模ボイラーについては、ボイラーおよび圧力容器安全規則第23条第2項の規定により、ボイラー取扱技能講習を修了した者でなければ業務に従事できません。

▽日時…11月12日（水）・13日（木）「2日間」午前9時～午後5時（13日の終わりは、午後6時5分）▽場所…茨城県JA会館分館2階（水戸市）▽定員…60名（先着順）▽受付期間…10月27日（月）～31日（金）午前9時30分～午後4時30分

**申・岡** (一社) 日本ボイラ  
協会茨城支部 (水戸市梅香  
1-5-5) ☎029-2  
25-6185 FAX029-  
225-6509

※講習会の案内および受講  
申込書をホームページから  
ダウンロードすることがで  
きます。

HP <http://www.jba-baraki.jp/>

**ホストファミリーを  
募集中!**

利根町国際交流会 (石橋  
達夫会長) では、この秋に  
ホームビジットに協力して  
くれるホストファミリーを  
募集しています。

近隣の大学留学生を対象  
に11月9日(日)に交流会  
(昼食会)を計画していま  
す。各家庭で昼食を囲み、  
楽しく食事をしながら出身  
国の様子や日本に来て驚い  
たこと、変だなあと考えた  
ことなど、いろいろな話を  
すれば、国際交流に貢献す  
るだけでなく、留学生の出  
身国への見聞を広げる役に  
立つに違いありません。

※ホストファミリーとして  
留学生を受け入れてくれる  
方、詳細については、お気  
軽にお問い合わせください。  
**岡** 石橋 ☎090-17239

10716 ☎toneassociati  
on.for:ex@jmail.pala.or.jp

**第5回布川一茶句会  
俳句募集のお知らせ**

今年で5回目になる布川  
一茶句会、利根町における  
一茶の顕彰と俳句の町「利  
根町」を目指して実施して  
います。皆さまの積極的な  
投句をお待ちしております。

▽作品: 秋冬雑詠 1人2  
句まで▽投句方法: 官製は  
がきに俳句、氏名、郵便番  
号、住所、電話番号を記入  
の上、郵送してください。

▽締め切り日: 10月31日  
(金) 必着▽投句先: 〒30

0-1601 利根町大房  
235 大野英二▽展示:  
11月25日(火) 午後1時~  
30日(日) 徳満寺客殿(利  
根町布川3004)に展示  
▽表彰式: 11月29日(土)  
午前9時30分▽主催: 地  
蔵まつり実行委員会・利根  
町歴史探訪の会  
**岡** 二見 ☎080-3086  
17611

**いばらき高齢者優待制度  
の協賛店舗の募集**

65歳以上の高齢者を対象  
に、料金割引やポイント加

算等の特典が受けられる高  
齢者優待カード制度を12月  
から実施します!

協賛店舗の募集を行いま  
すので、ぜひ、ご協力を願  
いします。

お申し込みは、茨城県長  
寿福祉課の専用ホームペー  
ジから、登録ができます。  
**岡** 茨城県保健福祉部長寿福  
祉課 ☎029-301-3  
326 HP <http://www.pref-ibaraki.jp/bukyoku/hoken/kofuku/kofukuh.htm>

**くりんプラザ・龍で  
リサイクルコーナーを  
開催します**

龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
では「龍ヶ崎市環境フェ  
ア2014」においてリ  
サイクルコーナーを開催し  
ます。住民の皆さまが、ご  
みとして清掃工場に持ち込  
んだ物を選別し、まだ使用  
できる状態の木製家具・押  
し入れ収納・衣装ケース・  
雑貨・小物類などを、先着  
順または抽選で希望者に無  
償提供いたします。

▽開催日時: 10月26日(日)  
午前10時~午後3時

※「龍ヶ崎市環境フェア  
2014」が、中止となった  
場合には「リサイクルコー

ナー」も中止となります。  
▽開催場所: くりんプラ  
ザ・龍プラザ棟1階

※「龍ヶ崎環境フェア2  
014」の指定駐車場に車  
を停めてご来場ください。

▽提供品について: ①先着  
順での提供は、原則として  
お一人さま一点とします。  
②抽選には、当日ご来場さ  
れた方のみ参加できます。  
③転売目的、および営利業  
者への提供はいたしません。

**岡** 龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
施設課 管理係 ☎0297  
160-1777 HP <http://business2.pala.or.jp/ryujin/>

**第2回ハワイアンコン  
サートの開催のお知らせ**

癒しのハワイアンミュー  
ジックと華麗なフラダンス。  
利根町公民館が1日だけハ  
ワイになる! 羽根野地区の  
ハワイアンバンド「ヒロハ  
ワイアンズ」と龍ヶ崎市・  
つくばみらい市からのハワ  
イアンバンドとの共演で40  
曲余りの生演奏を披露いた  
します。ぜひご来場くださ  
い。

▽日時: 10月18日(土) 午  
前11時開演 (午前10時30分  
開場) 終演予定、午後4時

▽場所: 利根町公民館 (利

根町下曾根187) ▽入場  
料: 無料▽主催: 茨城県南  
ハワイアン協会  
**岡** 角五 ☎0297-66-  
7580

**航空科学博物館  
イベント案内**

やさしい航空のはなし  
「客室乗務員のおなほじ」

客室乗務員の経験者から  
仕事の魅力や体験談など生  
の声を聞くことができる講  
演会です。

▽日時: 10月26日(日) 午  
後1時▽場所: 航空博物  
館 1階多目的ホール▽費  
用: 入場料のみ

**岡** 航空科学博物館 (千葉県  
山武郡芝山町岩山111-  
3) ☎0479-178-0  
557

**秋季全国火災予防運動**

11月9日(日) ~ 15日(土)

もういいかい  
火を消すまでは  
まあだだよ



利根町図書館だより

図書館映画会のお知らせ

入場無料

「タルサ」

(1949年 アメリカ)

主演 スーザン・ハイワード  
20年代のオクラホマ、油田の中心となりつつあるタルサ、その町を舞台に、一人の女性の野心と愛を描いたスペクタクル。

▽日時: 10月25日(土) 午後1時

▽場所: 利根町図書館 2階多目的ホール

リサイクル雑誌等

無料配布のお知らせ

利根町図書館で、利用して保存年数を過ぎた雑誌等を無料で配布いたします。今回配布するものは、2010年10月号から2011年9月号までの雑誌です。また、町の皆さまからお寄せいただいた図書なども、いっしょに配布いたします。バックなどをご持参の上、ご来館ください。

▽実施期間: 11月1日(土)・2日(日)

▽配布時間: 午前9時30分～午後5時

▽場所: 利根町図書館 2階多目的ホール

図書館カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日

水資源情報

平成26年9月17日午前0時現在の利根川上流8ダムの貯水状況をお知らせします。  
インターネットによる水資源情報  
国土交通省  
関東整備局ホームページ  
<http://www.ktrmlt.go.jp>  
※水は限られた資源です。節水にご協力をお願いします。

貯水状況

利根川上流8ダム  
32,550万m<sup>3</sup>  
95%



介護予防 『シルバリーハビリ 体操教室』の紹介

前回に引き続き『肩周囲の筋力をつける』体操を紹介いたします。

体操の効果

肩関節周辺の筋力の強化になり、円背(猫背)を予防することができまます。また、腹筋を強化することで、腰痛予防にも効果があります。

手順

- ①床またはマットの上に腹ばいになります。
- ②両ひじを床に直角に曲げ、上体を支えます。
- ③肩を上げて胸を張りまします。
- ④上体を支えたまま、腹筋に力を入れます。
- ⑤腹筋に力を入れたまま、おへそを覗き込むようにし、顔を下に向けます。
- ⑥そのままの姿勢で息を吐きながら6秒くらい保ちます。
- ⑦ゆっくり、腹ばいの姿勢に戻します。

ポイント

腹ばいの体勢を取るのが

難しい方は、お腹周辺に座布団を入れると楽に体操を行うことができます。



△利根町民すこやか交流センターでの体操風景

問い合わせ先

利根町保健福祉センター  
いきがい支援係  
TEL 68-8291

電話勧誘にご注意を!



役所や国税局などを名乗る人から電話があり「70歳以上の方々にアンケートを行っています」などが、70歳以上ですか?などとたずねられ「はい」と答えたところ「預金は一千万円以上持っていますか?」とか「投資に関心はありますか?」などと、経済状態や生活面に

ついて詳しく聞かれた。

その後「環境によい製品を開発しているという会社」や「太陽光発電の会社」から「投資しないか?」という勧誘電話が度々来るようになった。

「役所から」とか「国民生活センターからの大切なお知らせ」との電話や書面が届いても、本物ではないかも知れません。

「被害の実態調査をしています」、「お尋ねの事業者は信用できます」などと言われたら、「ご注意ください。」

確認のお電話も、書面に書かれたフリーダイヤルではなく、怪しいと思ったら、ご相談ください。

相談窓口

役場経済課  
消費生活相談窓口  
TEL 68-2211

(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-1225-644

5 月曜日～金曜日、日曜日

午前9時～午後5時  
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮くださいますようお願いいたします。

# 健康教室

取手市医師会  
Tel 0297(78)6111

## 排尿の異常

尿が近い・出にくい・間に合わないなどの排尿の症状を訴える患者さんは少なくありません。特に高齢になるにつれ、排尿障害の頻度は高くなります。

男性では膀胱出口部に前立腺が存在するため、前立腺の病気によりいろいろな症状が出現します。前立腺肥大症は代表的な疾患で、前立腺の腫大により排尿困難を生じるほか、尿意が過敏となり頻尿・尿意切迫感を生じることも多くあります。排尿後の残尿が多くなると、尿漏れを起こすことがあり、そうなると前立腺肥大症の重症型です。最近増加している前立腺がんは、初期には排尿異常を生じることは少ないですが、進行するとやはり排尿困難や頻尿などの症状が起こり得ます。

女性では、頻尿・尿意切迫感・尿漏れの頻度が高く、尿漏れは、咳やくしゃみなどの腹圧時に漏れる腹圧性尿失禁と、尿意を催してからトイレまで間に合わない

切迫性尿失禁とがあります。頻尿・尿意切迫感・切迫性尿失禁を呈する病態は過活動膀胱といい、その原因はハッキリしないことがほとんどですが、潜在的な患者さんは多くいると言われます。

普段排尿の異常がない人が急に、頻尿、排尿時痛、残尿感などを生じた場合は、急性膀胱炎や急性前立腺炎を生じた可能性が高く、早めに医療機関を受診したほうがよいでしょう。また頻尿や痛みがなく、血尿が出た場合は、膀胱腫瘍などの悪性腫瘍の可能性があり、やはり病院を受診すべきです。

前立腺肥大症の治療は、薬物療法で症状の改善を図るほか、薬による前立腺の縮小治療も行われています。高度な前立腺肥大や薬物療法が奏功しない場合は、経尿道的な外科手術が必要になる場合もあります。過活動膀胱の治療は主に薬物療法ですが、症状の改善に有効な場合が多くみられます。

排尿障害の原因はさまざまですが、症状が持続する、あるいは急に症状が出現した際は、診療を受けたほうがよいでしょう。一方、症状が出にくい前立腺がんは血液検査（PSA）で早期発見が可能となつてきており、自治体でPSAによる前立腺がん検診も行われています。

## Sマーク（標準営業約款制度）をご存知ですか？



このマークのある「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」は、厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。

**Safety** = 保険加入で安全  
**Sanitation** = 衛生基準遵守で清潔  
**Standard** = 確かな技術（標準）で安心

◎問い合わせ先 (公財) 茨城県生活衛生営業指導センター  
Tel 029-225-6603 <http://www.seiei.or.jp/ibaraki/>

# 商工会だより

利根町商工会  
TEL(68)74177  
FAX(68)3177

## 青色申告をはじめてみませんか？

「青色申告」は、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろと有利な特典を受けることができる制度です。

### ◎青色申告の主な特典

◎青色申告特別控除  
不動産所得や事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告をされている方で、

正規の簿記の原則（一般的には複式簿記を言います）により記帳している方は、一定の要件の下で、最高65万円を所得金額より差し引くことができます。また、簡易な帳簿（現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳）による記帳であっても最高10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

### ◎青色事業専従者給与の必要経費算入

青色申告をされている方が、事業主と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払う給与

については、仕事の内容や従事の程度等に照らして適正な金額である場合には、その支払った金額を必要経費に算入することができます。※この特典を受けるためには「青色事業専従者給与に関する届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。

### ◎純損失の繰り越しと繰り戻し

青色申告をされている方は、事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得から差し引くことができます。また前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰り越しに代えて、その損失額を前年分の所得に繰り戻して控除し、前年分の所得税の還付を受けることもできます。

### ◎青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の3月15日までに、所轄税務署に申請書を提出する必要がある

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせください。

# 「利根町文化祭」「利根町地場産業フェスティバル」開催のお知らせ

## 第30回 利根町文化祭

11月2・3日  
開催

開催



リハビリ参加者)による  
作品展

### ▽芸能発表会場

利根町公民館  
1階多目的ホール

### ▽芸能発表

舞踊、舞踏、民謡、詩吟、  
コーラス、琴、カラオケ  
バレエ、フォークダンス  
バンド等の発表

※展示および発表の内容は  
都合により変更することが  
あります。

### ▽主催 利根町文化協会

### ▽問い合わせ先

利根町公民館  
TEL 68-17881

## 第7回

## 利根町地場産業

## フェスティバル

11月3日 開催

利根町地場産業推進協議  
会では、昨年度に引き続き  
「第7回利根町地場産業フェ  
スティバル」を開催します。

フェスティバルでは、町  
民の皆さまに地元農産物・  
特産品・加工品等を広く  
知っていただくため、これ  
ら販売を行います。  
多くの皆さまのご来場を  
お待ちしております。

▽日時 11月3日(月)  
午前9時30分～午後3  
時

### ▽場所 利根町保健福祉

センター駐車場

### ▽問い合わせ先

利根町地場産業推進協  
議会事務局(役場経済  
課内)  
TEL 68-22211  
(内線325)



▷ 昨年の利根町地場産業フェス  
ティバルの様子



## 皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、  
役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

### 町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL 0297-68-8059)

### 電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・  
電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)

### 投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間  
地区農村集落センター、利根東部  
農村集落センター、布川地区コ  
ミュニティセンター、利根町生  
涯学習センターの各敷地内に設置

## 【10月の納税等】

- ・町・県民税3期
- ・国民健康保険税4期
- ・介護保険料4期
- ・後期高齢者医療保険料4期

## 人口と世帯

(住民基本台帳人口)

9月1日現在

( ) 内は前月比

○総人口	17,197(-49)
○男性	8,444(-21)
○女性	8,753(-28)
○世帯数	6,876(-8)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。  
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係  
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990  
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>  
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真デー  
タがほしい方は、役場総務課  
秘書広聴係 TEL 68-2211  
(内線507)にご連絡ください。

## 編集後記

数年前に放送していたドラ  
マが、平日昼間の時間帯に  
再放送していたので、録画し  
て楽しみに見ている。

始めはストーリーも、すつ  
かり忘れていたが、話が進  
んで行くとどんどん思い出し  
てきて、この場面でウルウル  
したなつてわかつているのに、  
また同じ場面で感動してい  
る。主題歌もい所々かか  
るので、今となつては懐メロな  
のだが気がつくといくさん  
いる。俳優さん達も、数年  
前とはいえ若いなと思いな  
がら、気持ちだけでも私も  
タイムトリップしてウキウキ  
しています。(H)

## 利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地を  
ふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住み  
よいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ